

健康福祉委員会資料

(病院局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(2) 井田病院レストランに係る給湯分使用水量の推計及び事業者の募集 について

資料1 井田病院レストランに係る給湯分使用水量の推計について

資料2 川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の募集に
ついて

病院局

令和3年2月10日

井田病院レストランに係る給湯分使用水量の推計について

資料 1

1 給湯分の実測値について

- ・ 12月16日16時給湯の還バルブを閉め、以降1月31日まで毎日16時にメーター値を実測

12月	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
	1.1	1.1	0.0	0.0	1.4	0.6	1.1	0.8	1.2	0.0	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
1月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
	0.0	0.0	0.0	1.1	1.0	1.0	1.6	1.0	0.0	0.1	0.0	0.8	0.9	0.9	0.9
	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
	0.0	0.0	1.1	1.1	0.9	1.2	1.4	0.0	0.0	0.9	1.0	0.6	0.7	1.3	0.0

平日1日平均
1.02 m³

2 過去分の給湯分使用水量の推計方法について

- ・ 給湯分の主な用途は、食器洗浄機、ゆで麺機、手洗い用洗面化粧台など
- ・ 「1日平均使用水量×営業日数」として推計する。
- ・ 平成29年度以前は土日祝日も営業しており、平日の給水分使用水量と大きく差があったため、給水分使用水量の平日と土日祝日の比率により、土日祝日の給湯分使用水量を推計した。
- ・ 平成24年5月から平成30年3月までの給水分使用水量の平均値は、平日1.0007m³、土日祝日0.3867m³。

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{平日の給湯分使用水量} & & \text{土日祝日の給水分使用水量} & & \text{平日の給水分使用水量} & & \text{土日祝日1日平均} \\
 1.02 \text{ m}^3 & \times & 0.3867 \text{ m}^3 & / & 1.0007 \text{ m}^3 & = & 0.39 \text{ m}^3
 \end{array}$$

3 給湯分使用水量の推計値について

- ・ 平成24年5月～平成30年3月

当初算定値 4,958.00 m ³	-	推計値 1,735.11 m ³	=	過大に算定した水量 3,222.89 m ³
----------------------------------	---	--------------------------------	---	--------------------------------------
- ・ 平成30年4月～令和2年10月

当初算定値 1,262.00 m ³	-	推計値 640.56 m ³	=	過大に算定した水量 621.44 m ³
----------------------------------	---	------------------------------	---	------------------------------------

4 光熱水費について

・ 平成24年5月～平成30年3月	当初算定額	推計値に基づく算定額	過大に算定した額	
	光熱水費	11,446,562 円	8,728,774 円	2,717,788 円
	(うち給湯分)	4,181,361 円	1,463,573 円	2,717,788 円)
・ 平成30年4月～令和2年10月	当初請求額	推計値に基づく請求額	返金額	
	光熱水費	3,922,694 円	3,375,815 円	546,879 円
	(うち給湯分)	1,076,872 円	529,993 円	546,879 円)

- ・ これまでの合意どおり、令和3年3月分までの36か月分(7,492,320円)を支払った場合

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{推計値に基づく算定額} & & \text{支払済額(見込)} & & \text{残債額} & & \\
 8,728,774 \text{ 円} & - & 7,492,320 \text{ 円} & = & 1,236,454 \text{ 円} & &
 \end{array}$$

5 今後の対応について

給湯使用水量の推計について、事業者と合意を得るべく協議を行い、返金及び不足する過去分の請求を行ってまいります。

令和 3 年 2 月 1 0 日

病 院 局

川崎市立井田病院におけるレストラン運営事業者の募集について**1 場所及び面積**

川崎市中原区井田 2-27-1 川崎市立井田病院 2 階 レストランフロア
268.0㎡ (厨房 65.0㎡ 一般用 89.5㎡ 職員用 113.5㎡)

2 出店方法

地方自治法第 238 条の 4 第 2 項第 4 号及び地方自治法施行令第 169 条の 3 に
基づく貸付けで、借地借家法第 38 条に定める契約の更新がない定期建物賃貸借契約
により使用するものとします。

3 貸付期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 1 0 月 3 1 日までの 1 年 7 か月間

4 選定方法

一般競争入札 (本入札では、事業者が指定の条件で営業するために当該場所を市か
ら事業者へ貸し付ける貸付料の金額を入札対象とします。)

5 申込期間

令和 3 年 2 月 1 日 (月) から令和 3 年 2 月 1 2 日 (金) まで
受付時間は、午前 9 時から 1 2 時まで及び午後 1 時から午後 4 時まで

6 入札及び開札日時等

- (1) 入札受付：令和 3 年 2 月 2 6 日 (金) 午後 2 時 3 0 分から 3 時まで
- (2) 開札日時：令和 3 年 2 月 2 6 日 (金) 午後 3 時 0 0 分
- (3) 開札場所：川崎市立井田病院 2 階 第 1・2 会議室